



子育て支援センターは出産や子育てを支援します！ 那須町すくすく出産・子育て 応援給付金事業

核家族化が進み、地域のつながりも希薄化する中で、全ての妊婦の方と子育て家庭が安心して出産と子育てができるように次のとおり支援します。

▼支援内容

① 伴走型相談支援

保健師が妊娠届時や妊娠8カ月前後（希望者）、乳児家庭全戸訪問時（生後2カ月頃）に面談し、一人一人の状況にあった支援を行います。

② 出産・子育て応援給付金

令和4年4月以降に妊娠届出を出した妊婦の方、出生した子どもを養育する方を対象に支給します。
・ 出産応援給付金 妊娠届出時に面談実施後、妊婦1人当たり

50,000円を支給
・ 子育て応援給付金 乳児家庭全戸訪問で面談実施後、出生した子どもを養育する方に、子ども1人当たり50,000円を支給

▼ 申請方法

支給対象の方には2月上旬以降に順次、通知を発送します。

▼ 問合せ

子ども未来課母子健康係
☎ 71-1137



家族介護慰労金のお知らせ



慰労金の申請月から前1年間の介護サービスの利用状況や入院状況等が次の要件を満たす方に、家族介護慰労金を支給します。

▼ 要件 「要介護高齢者」と「介護者」の各要件を全て満たす必要があります。

○ 要介護高齢者（介護を受けている高齢者）

・ 町内に住所を有し、要介護4または5の認定を受け、在宅で生活していること。

・ 在宅介護サービスの利用が申請月の前1年間で、合計10日以内であること（住宅改修、福祉用

具貸与および福祉用具購入を除く）。

・ 入院日数の合計が申請月の前1年間で合計90日以内であること。

○ 介護者

・ 町内に住所を有し、要介護高齢者と同居かつ介護していること。

▼ 支給金額 60,000円

※申請受付後、介護サービスの利用状況等の調査に1カ月程度の期間を要します。

▼ 申請・問合せ

保健福祉課地域支援係
☎ 72-6910

福祉タクシー利用券の交付申請を受け付けます

令和5年度の「那須町福祉タクシー利用券」の交付申請の受け付けを開始します。

なお、令和4年度中に申請した方へは、申請書を2月中旬に郵送しますのでご確認ください。

▼ 対象者

① 重度（心身障害者 身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方、療育手帳A1またはA2をお持ちの方）
② 精神障害者 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
③ 高齢者世帯 満75歳以上のひとりの方

※生活実態が住民登録と異なる場合は交付対象外となります。

▼ 申込み・問合せ 保健福祉課社会福祉係 ☎ 72-6917

旅券法の改正に伴う申請手続きの変更のお知らせ

旅券法の一部改正により、3月27日以降の旅券（パスポート）の申請方法が変更になります。詳しくは県ホームページ（栃木県旅券申請）で検索をご確認ください。

▼ 変更内容

○ これまでは戸籍謄本または戸籍抄本のいずれか一つの提出が必要でしたが、今後は「戸籍抄本」での受け付けはできなくなり、必ず「戸籍謄本」の提出が必要になります。

○ 査証欄（ビザページ）の増補が廃止され、余白がなくなった場合でも増補はできません。

り世帯または75歳以上の方だけで世帯を構成している方（同敷地内に75歳未満の方が住んでいる場合は対象外）

▼ 申請に必要なもの

① 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
② 高齢者世帯の場合は「75歳以上の高齢者のみの世帯」であること
との民生委員の証明

※有効期間が元の旅券の残存有効期間と同じ旅券、あるいは、切り替え申請として新たな旅券のいずれかの発給申請をしていただきます。

○ 旅券発行後6カ月以内に受領せず当該旅券が失効した場合で、失効後5年以内に再度旅券を申請する際は、手数料が通常より高くなります。

※令和5年3月27日以降に申請した旅券が未交付の場合に適用になり、失効した旅券の発行経費を徴収します。

▼ 問合せ 住民生活課住民年金係
☎ 72-6908